

第3回島根県教育課程審議会議事録

平成23年6月1日(水)

13:30~16:30

島根県教育センター

教育監挨拶

第3回島根県教育課程審議会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中をお出かけいただきまして誠にありがとうございます。平素は、本県の学校教育につきまして格別の御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、この度の学習指導要領の改訂に伴い、本県の入学者選抜の在り方を検証するというところで、昨年度9月に島根県立高等学校入学者選抜についての諮問をさせていただき、委員の皆様からの御質問や御意見を頂いたところでございます。

その後、第2回審議会でのご審議を経て、改善の方向性をまとめてまいりました。

本日の第3回審議会におきましては、具体的な答申文案について、委員の皆様からの御意見を頂きたいと考えております。

高等学校入学者選抜につきましては中学校教育及び高等学校教育に大きな影響を及ぼすものであり、また、県民の大きな関心事でもあります。

委員の皆様におかれましては、十分に御審議いただき、本県の入学者選抜がより適切なものとなるようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

協議

会長 資料をご確認ください。最初に資料1 平成23年度入学者選抜の概況について事務局から説明をお願いします。

事務局 平成23年度入学者選抜の概況について説明します。まず、昨年度との変更点を申し上げます。推薦入学について、矢上高校が普通科も含めた全学科に拡大、隠岐島前高校が募集人員を20%に拡大、宍道高校が30%に縮小しました。一般入学の傾斜配点について、松江工業高校が数学での傾斜配点を取り止めました。個人調査報告書と学力検査の比率ですが、出雲高校、浜田高校の2校が、40:60へ、出雲農林高校が60:40へ変更しました。スポーツ特別推薦、文化特別推薦については、若干実施校、競技種目の変更がありました。

続いて、推薦入学の学校別志願者数、合格内定者数です。県内全体で1245名の募集枠に対して志願者は780名、合格内定者は741名でした。志願者が募集枠に達したのは12学科です。スポーツ特別選抜については、30名の志願者に対して、合格内定者30名でした。志願者が4名の募集枠に達したのは、男子バスケット、女子カヌー、女子剣道です。文化特別推薦については3名の志願者しかありませんでした。次に一般選抜について、県内全体で第1志望者5631名の内、5212名が第1志望校に合格、第2志望校で選考対象になった61名の内、48名が合格、合計の合格者数は5260名でした。そのうち、県外からの生徒は83名、そのうち48名が身元引受人による出願でした。

会長 特別ご質問があればお願いします。

委員 - 質問なし -

会長 資料2の答申案につきまして一項目ずつ審議します。一項目ずつ事務局より説明をいただきながら審議を進めていきます。まず、1 推薦入学等(1)～(4)についてです。

事務局 (1) 推薦入学について、現在は入学定員の50%程度を上限として各学校が募集人員を定めており、その上限を超える場合は県教育委員会と協議するとなっています。今までの審議の中で、募集枠の大きさが中学生の学習意欲の低下につながっているのではないかと、一般選抜の募集枠が狭まっている等のご意見をいただきました。また中学校側からは募集枠縮小の要望がでています。一方で各高校の特色に応じて推薦枠も幅をもたせてほしいという意見もありました。答申としては、募集枠を現行の50%から縮小するという方向でまとめています。ただし、体育科についてはその特色から現行のままの募集枠としています。また、求める生徒像について明確にしてほしいというご意見もあり、答申案に盛り込んでいます。

(2) スポーツ特別選抜について、現在は県内中学校卒業見込みの生徒を対象に実施しています。しかし、募集枠を余している競技もあり、離島・中山間地域の高校では積極的に県外から生徒を募集しているという状況もありますので、答申案としては県外中学校卒業予定者まで拡大することも考えられるとしています。

(3) 文化特別推薦について、文化活動の推進を目的として平成17年度から実施していますが、平成23年度入試では志願者数は3名にとどまり、また文化活動に優れた生徒は一般の推薦入学で入学することも可能という事情もありますので、答申案としては廃止する方向でまとめています。なお、平成23年度に文化特別推薦を実施した学校のうち、一般の推薦入学を実施していないのは、浜田高校、益田高校の2校ですが、どちらも近年の志願者数は1、2名です。

(4) 中高一貫教育校の特別選抜について、現在は2校で実施していますが、学力検査を行わない簡便な選抜方法が中学生の学習意欲の低下につながっているのではないかとのご指摘もありました。しかし、この中高一貫教育の趣旨は大切であるというご意見をいただき、答申案としても今後とも継続としています。吉賀高校、飯南高校ともに学校の魅力化を図っていますが、中高一貫教育はその柱となるものと捉えています。

会長 もう一度確認しておきますが、推薦入学については、学力検査では評価できない生徒の多様性を見ていくという評価のもとに導入されていますが、50%程度という枠が大きすぎるといふことで、中学生の学習意欲の低下につながっているかもしれないという不安や一般選抜を受ける生徒にとっては枠が狭まるということ根拠として、縮小の方向を打ち出しています。但し大社高校体育科については現状維持です。もう1点、出願条件について求める生徒像を明確にするために基準を工夫するということも挙げられています。

二番目のスポーツ特別推薦については、今後も継続して実施し、出願資格を県外まで広げるという方向で意見が集約されています。

三番目の文化特別推薦については、導入時は意味のある制度だったけれども、今年度志願者が3名であり、志願者が年々減っているということ、必要性は低いと考え、

制度としては廃止する方向です。

四番目の中高一貫教育校の特別選抜については、学力検査を実施しないことによる学習意欲の低下が指摘されていますが、今後の島根県の中高一貫教育の研究のためにも必要であり、今後も継続しながら検討するという答申になっています。

以上、質問をどこからでも結構ですのでお願いします。修正すべき点は修正してよりよい答申を作りたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いします。

委員 推薦入学の50%枠のところですが、PTAとしても最大でも50%であり、一般選抜の枠を小さくしないでほしいと申し上げました。ただ、入学定員は今後の子どもの人数と関係があり、今年度も2クラス分減った訳ですが、今後も推薦入学は子どもの人数に合わせて変わっていくのかどうか、パーセンテージで枠を示す形でいくのかを伺いたいと思います。

会長 少子化の影響が学校の入学定員の根拠の一つになるかということです。

事務局 入学定員は各学校学科別に9月に県教育委員会が定めて発表しますが、現在、定員を満たしている学校は少ないという現状です。入学者選抜も倍率が1倍を切る状況で、非常に緩い感じとなっています。推薦入学も定員の50%という場合と実際の入学者の中での割合とでは印象が違うというご指摘かと思います。

委員 それもありますが、今年も入学した子どもの数は定員から見るとまだ枠に余裕があるということですが、毎年子どもたちの数を見て、つまり人口動態に合わせて推薦入学のパーセンテージや入学定員を変えていかれるのかということです。

委員 それについては、これで数字を動かさないということではなく、中学校卒業生の数は10年先まで分かりますので、先を見ながら計画を進めていく必要があると思います。先ほど私が言いたかったのは、定員満杯の状態の50%と入学者の50%では違うということです。入学者の数で見ると、学校によっては推薦入学者の方が多いという現状もあるということです。

会長 ご意見は基本的には縮小には賛成ということですね。

委員 私立高校へ行く生徒の数のデータはもっていませんが、今年はその人数が多かったような印象を持っています。そこで県立高校への入学者数の減少は、全体の生徒数の減少によるものか、私立高校へ行く生徒が増加したための減少か、県教委で傾向を掴んでおられたら伺いたいと思います。また、県外からの生徒の合格が増えていますが、これは積極的な県外生徒の募集による効果なのか、一家転住等によるものか伺いたいと思います。

事務局 毎年、私立高校と公立高校の入学定員は同じ時期に発表しております。私立高校も公立高校と同じように、中学校卒業生の数によって定員を調整しているという現状があります。私立高校への入学者が増加しているかというデータについては、今持っていません。また、県外からの入学については、少子化の進行のため県教委としても離島・中山間地域の高校において積極的に県外からの募集をしており、ホームページに載せたり説明会を開いたりしています。その影響もあって、東京、大阪等遠隔地からの入学が増えていきます。

会長 資料によると県外からの生徒の合格は、広報がうまくいって30名ぐらい増えていきます。県外からの生徒の出願については後ほどまた話題となります。

- 委員 基本的に検討してきた結果の集約なので異論はありませんが、推薦入学についての現行のやり方、つまり募集枠を上限50%としていても、協議の結果、募集人員を増やしていますが、今後も運用上そのようなことを行うことが前提でしょうか。
- 事務局 協議の機会については今までどおり行おうと思っております。
- 会長 ほかにどうでしょうか。
- 委員 (3)文化特別推薦についてですが、制度としては廃止という方向ということですね。それについては、志願者数が少ない現状ではいたしかたないと思いますが、今、鳥根県ではふるさと教育をすすめています。例えば浜田商業高校の郷土芸能、神楽のように、地域の中から育てていくものは残してほしいという思いがしています。
- 事務局 答申案にもありますが、文化活動を推進することは大事だと考えています。古事記1300年の事業でも高校生による文化発信として浜田商業を中心とした神楽を考えています。そこで文化活動に意欲のある生徒は一般の推薦入学の枠の中で対応していきたいと考えています。推薦入学の募集要項は各校が定めますが、今までの成果をその中に引き継ぐ形で、一般の推薦入学の中で受け入れていきたいと思っています。
- 委員 郷土芸能を特にやりたくて行く生徒は一般の推薦とは違う意識を持っていると思いますので、その気持ちを大切にす形をお願いしたいと思っています。
- 事務局 求める生徒像を明確にする中で、その点は可能であると思います。
- 委員 スポーツ特別推薦ですが、種目的にはマイナーな競技が多い印象ですが、種目の変更はできないでしょうか。新聞等を見るとレスリング等活躍していますが、志望者数が少ないということもあるので、種目の変更も検討事項かと思いますが、その点はいかがでしょう。
- 保体課 重点校指定をしてその学校で特色ある部活動を展開し、競技力の向上を図っています。それに連動して高校入試でも募集しています。しかし現状は志願者が少なくなっています。今定員割れをしている高校については、スポーツ特別選抜を受検しなくても一般選抜で対応できるという考え方もあるでしょうし、モチベーションを高めるためにもスポーツ特別選抜を利用して入学するというのも必要ではないかという意見もあります。種目については、全国で戦えるそこそこの競技力があって、かつ地域にその種目が根付いている、競技力を高めやすいものということ、指導者が配置されているもの、地域的に強化しやすいもので指定しています。3年ごとにいろいろな視点から見直しをし、今平成23年から25年まで指定しているという状況です。
- 委員 文化特別推薦は、文面では「今後も継続して実施する必要性は低い」という表現でして、制度として廃止というところがきちんと書いてなく曖昧ですが。
- 会長 答申なので審議会には決定権がなく、県教育委員会がどう考えるかということですが、文面に制度として廃止とはっきり書いてはどうかというご意見ですが、どうでしょうか。
- 委員 積極的に取り組むのは高校での文化活動で、文化特別推薦は廃止ということですね。
- 会長 一般の推薦枠の中で地域の特色を生かしていくということですね。
- 事務局 委員のお考えをいただいて反映させていきたいと考えます。
- 会長 廃止の方向ですので、文面は事務局で検討してください。文化特別推薦は廃止だけでも、推薦入学の中に活かしていくという建設的な方向を示した方がいいと思います。

- 委員 スポーツ特別推薦は競技力の向上というよい効果があるようですが、志願者の減少のことがあり、対象を県外へ拡大するということが挙がっています。それもいいですが、一方で中高連携ということもあります。スポーツも小中が連携して、地域で特色ある競技を育てたり、教員を配置したりする工夫を盛り込むのはどうでしょうか。県外から人材を集めることもあると思いますが、島根県から優秀な人材を輩出したいと願うものです。
- 保体課 ジュニア期からの育成にも取り組んでいます。優秀な人材を県外へ流出させないためにも、指導者も含めて県内で育てていきたいと考えています。
- 委員 米子市では小中学校からスポーツに熱心に取り組んでいる学校があります。小学校から、あるいはそれ以前からの体制作りが大切ではないかという感想です。
- 委員 スポーツ特別選抜で、学校や競技というのはどこで決められるのでしょうか。
- 保体課 手順としては、高等学校体育連盟の各種目の専門部から推薦をいただき、その重点校への協力体制を作っただき、その上で推薦校へのヒアリング等をし審議して教育長が決裁しています。教員の人事異動の問題、生徒の競技人口の問題等を含めて選考しています。
- 委員 中高一貫教育校について申し上げます。趣旨を踏まえて、うまくまとめられていると思います。思うところですが、「現在の選抜方法を基にして」の部分は基盤として大事にしなければならないところです。せっかく中高が連携していても、進学となると他校に出ていくということが実際です。これについては、受検生や保護者の希望ですので制約はできませんが、中学校のときから目指す生徒像を掲げて一緒に取り組んできたからには、連携校の高校にあってほしいというのが願いです。学力検査を行うことも保護者から意見として出ていると聞いていますが、この選抜方法が中高一貫教育の基盤ですので、趣旨の浸透を図ることが大事であると思います。平成23年度の結果を見ますと、特別選抜での合格者が飯南高校では35名、吉賀高校では27名ということで少ないと言わざるをえません。また少子化が続く中、一般選抜での生徒数の大幅な増は見込めません。とすると、中高一貫教育の趣旨を浸透させて、特別選抜で連携校へ進学するという流れができるといいと思っています。
- 事務局 ご指摘のとおりです。今年度より離島・中山間地域の魅力化活性化事業を実施しており、飯南高校、吉賀高校も対象校です。学校の魅力化活性化による、地元の生徒に選んでもらえる学校作りという視点が必要だと思っており、ご意見を参考にして地域と一緒にやっていきたいと思っております。
- 会長 1の項目については、ご意見をできるだけ反映させるように事務局で検討をお願いします。
- それでは、2 各高等学校、各学科の特色に配慮した選抜方法についてです。
- 事務局 (1)個人調査報告書について、2点お諮りしました。1点目は、文章で記述する部分の取扱いですが、現行のように文章で記述する部分が多いと受検生一人一人の詳細が把握できる反面、作成する側の事務量が大きくなるというマイナスもあります。そこで前回の会議では、生徒の特徴がよく分かるように記述を工夫しながら簡素化を図るという方向でまとめていただきました。また学習指導要領の改訂に伴う生徒指導要録の改善による個人調査報告書の変更ですが、これも実施していきます。2点目、個

人調査報告書の比率ですが、現行の40%～80%の範囲を拡大して、30%～80%とすることについて意見をいただきました。各高校がそれぞれの特色として選択するので拡大してもいいという意見もありましたが、中学校での指導に影響を及ぼすことを懸念する意見もありました。また高校側から選択の幅を拡大してほしいという要望は今のところ挙がっていないということもあります。そこで答申案としては現行のままとしました。

(2) 傾斜配点について、現在では利用する学校は少ないですが、各学校の特色を出すこともできる制度であり、現行のまま継続としました。

(3) 面接について、現行では各学校が実施の有無を決定し、10点を限度として評点化できるとしています。受験生の長所、意欲、抱負等を把握できる制度であり、今後も継続としました。

会長 (1) 個人調査報告書の内容については、受験生の特徴を捉えやすい記述にして簡素化するという方向、個人調査報告書と学力検査の比率については現状を維持していくという方向、(2) 傾斜配点についても継続、(3) 面接についても継続というのが答申の原案です。ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

委員 面接について、やっていただくのは大いに結構ですが、現在10点を限度として評点化できることとしてありますが、面接で不合格になった場合、保護者が情報公開を求めたときに、どのように説明されるのでしょうか。面接の観点等はどのようにでしょうか。

会長 生徒が求めた場合、情報開示はされますよね。

事務局 現在、学力検査の得点のみ簡易開示をしています。個人調査報告書等含め総合で判断しますので、面接だけで判断するというわけではありません。

委員 合否の判断は総合ですよね。面接が点数化されていない学校は、やっているだけということですか。

事務局 面接を評点化しない学校が面接の状況によって不合格にしたことがあるのかは把握していません。しかし、面接の状況のみによって不合格になるということはないと考えます。

委員 面接をするのはいいですが、中学校側としては面接は目的があり、合否に関わってくると判断しています。総合的に評価して合否判定されるのだろうが、面接の評価がどのように扱われているのか、公開に耐えうるものなのかについてはどうでしょうか。

事務局 点数化してなくてもA、B、Cなどで評価しています。それが合否のライン上では影響する場合はありうることだと考えています。そういったところで活用されていると思います。

委員 仮に面接を10点で評価したとして、それは換算されてe総点に入ります。その面接の評価は選抜の原簿に載ると思います。またクラス編成等入学後の指導に活用される場合もあると思われます。

会長 入試の情報開示は大事であると思います。

委員 中学校現場ではっきりさせたいのは、面接は何のためにやるのかということです。保護者や生徒は、個人調査報告書もそうですが、合否に関わると考えています。目的をはっきりさせてもらわないと誤解や混乱を招くだけだと思います。

会長 制度としては継続で構わないと思いますが、透明性は必要ですので、今の点は大事で

あると思います。

事務局 特に評点化しない学校における面接結果の扱いですね。専門調査員会では中学校の先生から、キャリア教育の観点から面接を受けるという指導は有効だという意見もありました。面接を入試の可否選抜でどう扱うかは、また検討する必要があると思います。

会長 個人調査報告書の簡素化のポイントはできていますか。

事務局 専門調査員会で意見をいただいて、枠の広さ等具体的に検討しております。

会長 それでは、2については基本的にこの文面で答申したいと思います。

- 休 憩 -

会長 後半の審議に入ります。3 多様な生徒に対する入学者選抜についてお願いします。

事務局 (1) 帰国生徒等の取扱いについて、現在、帰国後2年以内の生徒及び入国後3年以内の外国人生徒を対象として特別措置を講じていますが、これについて今後も継続としています。

(2) 県外からの生徒の出願について、県内に身元引受人がいる場合には出願を認め、その場合の合格は原則として1校4名までとしています。離島・中山間地域の高校では積極的に県外から生徒を募集しているという事情もありますので、それらの高校については4名という枠を弾力的に考えるとしています。

(3) 特別な支援を必要とする生徒の対応について、現在、中学校から申請があった場合、必要に応じて特別措置を講じています。このことについて、特別措置について具体的な記述を求めご意見もありましたが、一方で個別の事例を逐一挙げていくことは難しいという意見もありました。大切なことは個別の受検生に対して必要な措置を講じることであり、それは今までも実施していることですので、答申案には「きめ細かく対応」として盛り込みました。また、早い段階からの連携、情報交換が大切というご意見もあり、答申案に入れてあります。なお、この入学者選抜での特別措置については、現行では中学校に通知することで受検生や保護者への周知を図っていますが、まだ十分とは言えず、実施要綱に申請方法等を掲載することとしました。

会長 帰国生徒の取り扱いについては、日本語指導の必要な生徒が増えつつあるという現状から、継続していくということですが、県外からの生徒の出願については、現在4名までとする合格者数は弾力的に考えることを打ち出してはどうかということですが。特別な支援を必要とする生徒については、今後もきめ細かく対応するということ、情報交換を早い段階で行うこと、特別措置について実施要綱に申請方法を掲載するという方向で考えていきたいということですが。

委員 申請方法とは具体的にどういうことでしょうか。

会長 具体的なものはありますか。専門調査員会ででている意見でよいですが。

事務局 従来各学校、教育事務所へ通知し説明している内容を実施要綱に掲載するということです。

委員 帰国生徒、外国人生徒というのは、どの程度島根県にいますのでしょうか。特別な支援を必要とする生徒についての情報交換とは何をどのように行うのか、はっきりさせていただくといいですが。

事務局 帰国生徒の人数については、把握していません。申請の数としては毎年数件あります。特別な支援を必要とする生徒については、高校の施設面での対応がありますので、1、

2年の段階で早めに情報を得て、教育施設課等とも情報を共有しています。3年になると、具体的な志望校を挙げての相談があります。そこで特別支援教育室、中学校、市町村教育委員会等も入り、情報提供もしながらその生徒に適した進路指導を行っていくということが事前の情報交換です。

委員 前回の会議でも特別な支援を必要とする生徒の対応については何回か言ってきましたが、答申文案を読んでうれしい気持ちがありました。前回の資料に、国の指針を受け、他県に先んじた教育を進めるということを書き留めています。特別な支援を必要とする生徒の対応もそこに含まれており、心強く思いました。障がいのある生徒が高校進学を志望した場合、特別な支援のソフト面のところ、サポート体制について考えないといけないと思います。例えばアスペルガー傾向のある生徒が私立高校へ行くという事例があり、その理由は入学後のサポート体制が厚いということでした。「厚い」という言葉はショックでした。入学者選抜では配慮していただいているのですが、入学後のサポート体制という点でも他県に先んじた教育をする島根県ということを期待したいと思います。

特支室 高校でのサポート体制についてですが、配慮や支援を日々の授業、高校生活の中で継続させていくという点で、特別支援教育室でも高校への支援をやろうとしているところです。文部科学省のモデル事業を宍道高校でやろうとしています。校内体制も含めた支援のあり方に取り組み、その成果は県内へ周知していこうと思います。また、教員の意識を高めるために、2年間かけて教員研修を全校で実施していきます。その他学校訪問にも出かけ、個別具体的な支援にも取り組んでいこうと考えているところです。

教育監 特別支援コーディネータが各校にいますが、もう5年になり、各校教員の理解も進んでいると考えています。入学した生徒についての支援の話し合いを、中学からの積み上げを基にやっているとスムーズにつながると考えています。

委員 特別支援に関して、中身は入学者選抜における特別措置と、入学後の支援についてとあります。入学後の特別支援の対応可能性について、相談の場等を周知する必要はないでしょうか。

会長 個別には対応されるでしょうが、答申として記述するかどうかですね。

事務局 まず、入学者選抜についての制度の周知を義務教育課とも相談して徹底させていきたいと考えております。

委員 特別な支援を必要とする生徒は増えていきますので、高校入学後のソフト面での支援を是非お願いしたいと思います。この答申は入学者選抜に関するものなのでどうかと思いますが、入学後、障がいのある生徒が途中で退学する等道が狭まっていることに悲しい思いもしています。ぜひ、ソフト面を充実させて支援をしてほしいと思います。中学校では支援員等サポート体制がありますが、高校教育でも検討をお願いしたいと思います。

委員 私どもも、発達障がいが増えているので、0歳から医療現場も一緒になって、早くから手当てをしていこうということで、4月に市立病院隣り、松江市保健福祉総合センターに、松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」を開設しました。そうしたところ高校生からの相談がたくさんきました。今まで相談する場がなかったんだなあ

ということを感じています。今幼稚園、小、中の指導主事等を置いて20人体制で対応していますが、高校生についても県教育委員会と協力できればと考えています。

委員 入学者選抜での特別措置については周知が徹底していないのは事実かと思えます。教育相談担当者会等の機会に、県教育委員会より周知徹底していただくと、担当者が学校を回ったときに紹介もできるかと思えます。

委員 高校として受け入れるときに、人的配置等も考えてほしいと思います。例えば、学力検査のヒアリング等で支障がないか、教員は非常に気を使います。ハード面は要求したらすぐにつけていただけますが、その介助等ソフト面での人的支援員をつけることをお願いしたいと思います。

委員 前任校で、恥ずかしながら、教員の意識が乏しいところがありました。そこで、特別な支援を必要とする生徒が中学校2年生の段階から情報交換をしました。中学校に出かけたり、保護者、生徒にも授業を見てもらったり、非常にいい形でできたと思えます。結局、その生徒は違う学校へ進学しましたが、中高の情報交換が新しいいい形でできたかなと思えました。特に授業、試験、商業科の検定等の場を見てもらったのは効果的だったと思います。報告です。

委員 県外からの生徒の出願についてですが、平成23年度の結果を見ると大幅に増加しています。現実には4人という制限はなくなって、弾力的に扱っているという現状を答申では述べていると考えていいでしょうか。

事務局 積極的に県外から受け入れているのはすべての高校ではありません。県外の生徒によって県内の生徒がはじき出されないように、定員割れの続く学校では積極的に県の内外から募集したいという気持ちで、答申文に述べているということです。

会長 離島・中山間地域ということを最後の段落に入れるなどして限定してはどうでしょうか。積極的に受け入れる学校を応援するという意味で4名枠を外すということですね。ご意見が出ましたので、一部修正しながらこの文面で答申したいと思えます。

事務局 最後に4 受検機会の複数化についてです。(1)第2志望校制度について、現在は第1志望校に加えて第2志望校にも出願できるとしてしています。この制度は定着しており、今後も継続するとしました。ただ、第1志望校に合格できる受検生を増やすために、いわゆる 群、これは第1志望者のうち、学力検査結果、個人調査報告書の結果等が上位に入り、最初に合格が決まる生徒ですが、その割合を現行の70%から拡大することとしました。

(2)第2次募集について、現行では定時制課程で実施していますが、この制度は不合格になった生徒が再受検する機会を保障するものとして、今後も継続するとしました。

会長 ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 第2次募集についてです。答申文はこれでいいと思いますが、今年度松江工業に来て、第2次募集は日程的にきついと思えました。石見部の学校では全日制でも定員割れをしています。なぜ定時制だけ第2次募集なのか、当事者としての実感を一言申し上げたいと思えます。校長会でも意見が2分しています。やはり最後の機会を与えるべきだという意見が多いですが、日程を4月にできないかという意見や、セーフティネットとして通信制もあるという意見もあります。実施要綱のところでは日程等もお考え

いただければと思います。

推薦入学に戻りますが、体育科が50%超えてもよいという言い方をされましたが、個別対応もするということがありましたので、専門高校の推薦枠についても実施要綱の段階で考慮いただければと思います。

事務局 第2次募集については、3月末の人事異動が間近という時期での合格発表となっているので、その意味でのご意見と思います。実施側の厳しさは理解しておりますので、日程等検討できることはしていきたいと思います。推薦入学の割合については、詳細は県教委で検討して決めたいと思います。審議会としては方向性として答申いただきたいと思います。

委員 浜田高校定時制課程に2年いましたが、校長会で、定時制課程と通信制課程とは違うという意見が複数あり、私も同じ意見です。第2次募集に来る生徒は最初の試験と異なる新たな生徒であり、最初に決めきれなかった生徒が出願しています。日程的に忙しいという点ではありますが、第2次募集についてはこの文面通りやっていただきたいと思います。

委員 第2志望校制度について質問します。より多くの生徒が第1志望校に合格するように群の%を拡大するということは、中学校の進路指導をよりきめこまかくすることと連動しているということでしょうか。志望校が特定の高校に集中しないように指導するというのでしょうか。

事務局 選抜手続きとして、第1志望者の上位を群として定員の70%まで合格を決定し、その他は第2志望者と同じ土俵で選考するということです。70%から拡大した場合、群になったために不合格になる生徒が出る可能性はあります。その点で慎重に第1志望校に出願するという動きはあるかもしれませんが、あくまで可能性の問題でして、実際の数としては多くはないと考えます。

会長 基本的に異論はないということで、この文面で進めさせていただきます。事務局として何かありますか。

事務局 特にありません。

会長 高校入試について4項目以外にあれば意見としてお願いします。

委員 江津に住んでいますが、西部のあたりは私立高校へ目が向く生徒、保護者が増えています。私立高校は経営がかかっているのも、非常に特色ある活動をされています。以前と比べて生徒、保護者の私学志向が高まっています。それはいいのですが、逆に言うと県立高校の魅力が薄れているかなと思います。私としては、県立高校にも魅力をアピールしてほしい、中学校にも積極的に足を運んでほしいと思います。県立学校と私立高校は共存共栄でいきたいと思っています。江津は生徒の取り合いとはいいいませんが、そういう状況があります。

会長 中学へのアピールはどうなっていますか。

事務局 従来の3～4倍はしていますが、委員のご指摘は我々も感じています。一つは県立高校の特色作りだと思います。高校を選ぶには学力、卒業後の進路状況、部活動等が大きいのと思いますが、規模が小さくなるとその点が厳しくなるので、切実に考えています。離島・中山間地域の魅力化活性化事業もその一つです。中学校からも地域の高校に声をぶつけていただいて、地域の子どもを育てていきたいと思っています。

委員 浜田でも以前は県立高校志向でしたが、今は私立高校に移ってきているということがあります。よく言われることですが、私立高校は大学の推薦枠を多くっており、高校時代は部活動等で楽しんで、卒業後は大学に楽に進学できるという印象があります。県立高校も情報を提供していただくと、冷静な目で、こういう道もある、ああいう道もあると選択できると思います。

委員 理数科、英語科で志望者が減になっているところは、どうでしょうか。

事務局 理数科ができたところは各学校の規模が大きかったですが、今は規模が小さくなり、特色を出そうとしても、なかなか難しいということがあります。また中学校卒業段階で特色のある学科を選択して進学するということが中学生側としても難しいという状況があります。また良い考えがあればいただきたいと思います。

会長 慎重に審議いただき、ありがとうございました。この答申をもとに入学者選抜の改善が図られますが、答申文案が皆さんの意見を吸収したものとなり、貴重な審議会であったと思います。答申文の作成に携わっていただいた審議委員の皆さん、事務局、専門調査員会の皆様のご協力にお礼を言います。

教育監挨拶

本日御出席の委員の皆様には、大変積極的に、また、様々なお立場から御意見をいただき誠にありがとうございました。

この後は、本日の御意見を事務局で整理をさせていただき、答申を完成させていただきたいと考えております。その後、足立悦男会長様より手交いただきます。

委員の皆様には、ほぼ一年の長きにわたり、熱心に御審議いただき、ありがとうございました。

今後も、よろしく願い申し上げまして御挨拶といたします。本日はありがとうございました。